

宝木だより

第30号
発行 宝木地区まちづくり協議会
(宝木地域コミュニティセンター内)
TEL・FAX 028-624-0531



新川

災害に備える 地域防災特集

昨年10月の台風19号は、東日本一帯に大きな災害をもたらしました。

宇都宮市も田川をはじめ姿川などが氾濫しました。当時のハザードマップでは駅前が氾濫想定区域ではなかったのです。

さて宝木地域に目を向けてみましょう。宝木は平坦な地域で農業用水としての「新川（宝木用水）」と「駒生川」のみで、豪雨時に住民が避難を要する土砂崩れ、家屋流失の危険性はない地域です。

従いまして、宝木の予測される災害は、地震・台風・竜巻・突風などであり、それに向けた備えが大切です。

このたび、これを想定した防災計画を改定策定し、これによる防災研修・訓練を行い、地域防災に備えていくことにしました。

災害時に必要な 4つの役割

東日本大震災では、多くの人が災害時における個々の役割の大切さを学びました。

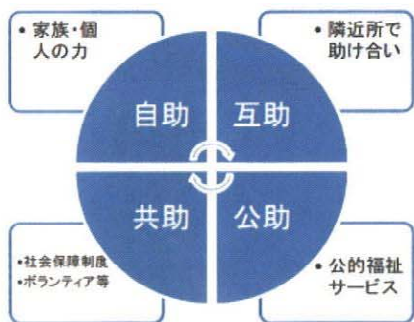
大規模な災害の発生直後には「公助」は期待できません。

行動の基本は「自助」「互助」「共助」を中心を考えることが大切です。「自助」 自分の命は自分で守ることを守ります。

災害時は、他人に頼らず、自分の判断で行動することが大切です。「互助」 地域の住民の方が互いに助け合うことです。

日ごろの挨拶・会話がいざというときに互助につながります。

「共助」 地域の活動に関わる組織・団体として地域の人がつながり助け合っています。自助、互助、共助、公助の4つが中心です。



「公助」 国・県・市（消防・警察）等による救助、災害支援活動です。大災害の時、発生直後の初期段階では当てになりません。継続性のある任務となります。

(上記図参照)

防災研修会

9月19日地域防災に取り組む地区防災会、自治会、婦人防火クラブ等の方を参集し、防災研修会を開きました。

改訂した防災計画などを網羅した冊子「防災」により行いました。

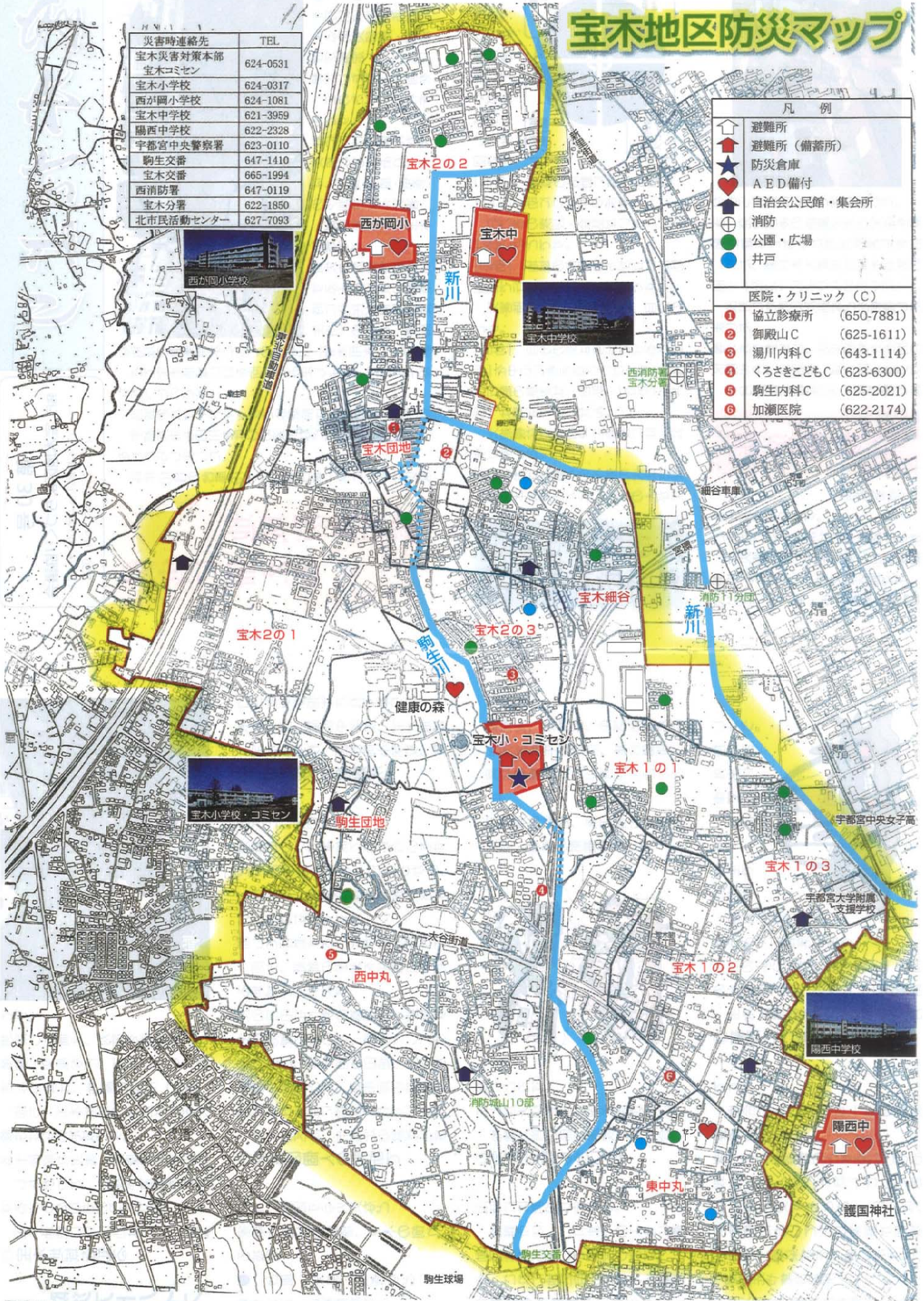
また、東日本大震災当時市消防の航空隊長であった西消防署長を招き、発生直後の地震災害の実像を見ながら防災について学びました。



宝木地区防災マップ

災害時連絡先	TEL
宝木災害対策本部	624-0531
宝木コミセン	624-0317
宝木小学校	624-1081
西が岡小学校	621-3959
宝木中学校	622-2328
宇都宮中央警察署	623-0110
駒生交番	647-1410
宝木交番	665-1994
西消防署	647-0119
宝木分署	622-1850
北市民活動センター	627-7093

凡 例	
	避難所 (備蓄所)
	防災倉庫
	AED備付
	自治会公民館・集会所
	消防
	公園・広場
	井戸
医院・クリニック (C)	
①	協立診療所 (650-7881)
②	御殿山C (625-1611)
③	湯川内科C (643-1114)
④	くろさき子どもC (623-6300)
⑤	駒生内科C (625-2021)
⑥	加瀬医院 (622-2174)



宝木地域の 防災アドバイス

◎宝木地域を知る

宝木地域には山地はなく、氾濫するような川もありません。

したがって、住民が避難を要する土砂崩れ災害、家屋流失等の危険性はない地域です。

即ち、宝木地域の予測される大きな災害は、地震と強風(台風・竜巻・突風など)であり、これを想定した備え、対策を講ずることです。



●地震による災害

家屋・ブロック塀・電柱等の倒壊や火災、道路損壊など

● 台風・突風・竜巻などによる被害

家屋や電柱の倒壊、立木の倒れ、これに起因する火災など

◎避難は個人の判断で

宝木地区は、市指定の避難地域区分はB地域に指定されている。

避難B地域とは、都市周辺部及び農村部で、空き地や田畑、山林が多い地域ですので、原則として住民の自由な判断に基づいて避難する地域を言います。

即ち、避難の是非を住民自ら判断して行動することが求められている地域なのです。

従って、自治会等が避難経路など定めませんので、日ごろから、避難について家族で話し合いをすることが大切です。

◎宝木地区の避難所

宝木小学校、西が岡小学校、宝木中学校、陽西中学校、宝木地域コミセンが指定されております。

対策本部の要請により施設管理者である学校長等が開設します。

体育館等が避難所になるでしょう。これに地区自治会等の地域活動団体が応援して運営します。

避難所は、これまでのように豪雨時には開設しません。

◎家族で話し合いを

地震災害に備え家族で話し合うことが大切です。例えば次のようなことです。



・ 家屋・塀等の耐震性と改善

・ 家具類の転倒、落下物の転落防止

・ 異なる場所で、災害が起きたときの連絡手段方法、集合場所

・ 飲料水、食料品、生活必需品の備蓄

・ コロナ感染症の予防対策(マスクなどの携行)

・ 出火防止措置及び初期消火方法

・ 避難先や集合場所

コロナ感染症を考慮しますと、各家庭においてもし家屋が倒壊し避難を要するとき、例えば、親戚、知人などと話し合っておき、ここを避難先とすることも必要でしょう。

場合により車中も一つの方法です。

◎豪雨のときは外出しない

宝木地域の新川は、昨年10月の台風時には、越水し、一部道路が川のようにになりました。一歩間違つと川に転落します。

絶対に外出しないことが安全です。

特に車での外出は控えましょう。

